

上越市農業振興地域整備計画の変更について

1 上越市農業振興地域整備計画の変更理由（法第13条第1項）

④ 経済事情の変動その他情勢の推移

- ・ 農業農村整備事業の各事業を実施するため、マスタープランの変更を行うもの。
- ・ 法第10条第3項該当農地により農用地区域へ編入するため農用地利用計画の変更を行うもの。
- ・ 上越市農業振興地域整備計画に定める農用地利用計画の変更申出書で申し出のあった案件について法第13条第2項に基づき判断をした結果、適正であると判断し、農用地区域から除外するため農用地利用計画の変更を行うもの。

2 マスタープランの変更

変 更 す る 事 項	変 更 内 容	備 考
第2 農業生産基盤の整備開発計画 2 農業生産基盤整備開発計画	○県水利施設等整備 十ヶ字（合併前） ○農地中間管理機構関連農地整備（ほ場） 金谷南部（合併前） ○団農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策 飯室（浦川原区）、宅地（牧区）、大下溜池（吉川区）、二ツ池（下）（三和区）、牛ヶ首（名立区） ○団農道・集落道整備事業 上越7期（名立区） 上記事業を追加する。 ○県水利施設等整備 広島（合併前） ○農業競争力強化農地整備（ほ場） 高野（板倉区）、岩木（合併前） ○県農村集落基盤再編・整備 樽田（安塚区）、道之下（吉川区） ○団農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策 上船1号（安塚区） ○団農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策 大和（合併前）、北の入池（合併前）、上ノ山（名立区）、小滝池（合併前）、休場池（板倉区）、三郎治（牧区）、塚山池（清里区）、南山（安塚区）、	付図2号

	藤塚（牧区）、塔の越（牧区）、松山（牧区） ○団農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策 亀の倉池（浦川原区）、袖三本木（牧区）、山田（牧区）、茅場の池（大島区）、法花寺池（三和区） ○団農地耕作条件改善 上越第十（合併前） ○団農道・集落道整備事業 荒田・宮ノ谷（名立区）、上越４期（名立区）上越５期（名立区） ○団情報通信環境整備対策事業 石沢（合併前） 上記事業を事業完了に伴い削除する。 ○農地中間管理機構関連農地整備（ほ場） 大和（合併前） ○団農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策 中村（安塚区）、才の神（牧区） ○団農道・集落道整備事業 上越６期（合併前） 上記事業の受益面積の変更に伴い修正する。	
--	---	--

変 更 す る 事 項	変 更 内 容	備 考
第3 農用地等の保全計画 2 農用地等保全整備計画	○県ため池整備 泉大池（牧区） 上記事業を追加する。 ○県ため池整備 宇山（合併前）、泉溜池（中郷区） ○県用排水施設整備 棚広（牧区） 上記事業を事業完了に伴い削除する。 ○県ため池整備 町田（吉川区） 上記事業を受益面積の変更に伴い修正する。	付図3号
第8 生活環境施設の整備計画 4 その他の施設の整備に係る事業との関連	○農業集落排水処理施設 津有中部（合併前）、三郷（合併前）、高士西部 四辻（合併前）、保倉東部（合併前）、頸城中部 （頸城区）、頸城西部（頸城区）、頸城北部（頸 城区）、川浦（三和区）、島倉（三和区）、岡田（三 和区）、岡木（三和区）、本郷（三和区）、末野（三 和区）、三和平成団地（三和区）、名南（名立区） 上記の事業を追加する。	付図3号

3 農用地利用計画の変更

(1) 農用地区域への編入

番号	編入箇所 (大字、字、地番)	農用地区域への編入理由	編入面積 (登記簿地目)	編入後の 用途区分
1	上越市大字増沢字川久保 1070	法第 10 条第 3 項第 5 号該当 中山間地域農業の生産条件の不利を補正、支援するため、農業上の利用を確保することが必要な土地であり、また地権者及び耕作者も今後 10 年以上耕作を継続する意向があることから農用地として確保すべき土地として編入する。	(田) 2,060 m ²	農地
2	上越市安塚区上船倉字坪野 764		(畑) 247 m ²	農地

(2) 農用地区域からの除外

番号	除外箇所 (大字、字、地番)	除外前の 用途区分	農用地区域からの除外理由	除外面積 (登記簿地目)	除外後の 用途
1	上越市大字今池字大川原 642	農 地	法第 13 条第 2 項該当	(田) 399 m ²	駐車場及び資材置き場
2	上越市大字四辻町 1847、1848	農 地	法第 13 条第 2 項該当	(田) 336 m ²	一般分家住宅
3	上越市大字中真砂 1031	農 地	法第 10 条第 4 項該当	(田) 31.57 m ²	鉄塔敷地舗装
4	上越市大島区大平字一ノ瀬 4088-1 他 41 筆 (別紙)	農 地	法第 13 条第 2 項該当	(田) 6,557.94 m ² (山林) 677 m ² (原野) 4,685 m ² 計 11,919.94 m ²	残土処理場
5	上越市浦川原区横住字大門 1251 他 9 筆 (別紙)	農 地	法第 13 条第 2 項該当	(田) 3,390 m ² (畑) 370 m ²	残土処理場